



医療機能情報提供制度の全国統一システムへの 移行に関連する検討について

現行の医療機能情報提供制度の概要

1. 目的

病院、診療所、歯科診療所及び助産所に対して、その医療機能に関する情報を都道府県へ報告することを義務付け、さらに、報告を受けた都道府県は住民・患者に対して分かりやすい形でそれらの情報を提供することにより、住民・患者による病院等の適切な選択を支援することを目的として平成19年度より開始した。

2. 実施主体

都道府県を実施主体とする。各都道府県によっては、救急・災害医療情報を含む独自の情報提供体制と一体的に実施している場合もある。

3. 対象項目

参考資料を参照。

4. 報告手続等

病院等の管理者は、省令及び告示で定める事項を、所在する都道府県に報告する(報告の頻度は年1回以上)。病院の名称や所在地などの基本情報に変更があった場合には、速やかに都道府県に対して報告を行う。

5. 公表方法

一定の検索機能を有するシステムにより、インターネットを通じて公表。併せて県庁において書面又は備え付けのインターネット端末等でも情報を公開。

医療機能情報提供制度について（平成19年4月～）

病院等に対して、医療を受ける者が病院等の選択を適切に行うために必要な情報（医療機能情報）について、都道府県への報告を義務付け、都道府県がその情報を集約し、わかりやすく提供する制度

創設前

〔病院等に関する情報を入手する手段〕

- 病院等の広告
- インターネット等による広報
※ 病院等からの任意情報
- 院内掲示 等

〔視点〕

- ① 必要な情報は一律提供
- ② 情報を集約化
- ③ 客観的な情報をわかりやすく提供
- ④ 相談助言機能の充実

現行制度

病院等

- 病院等管理者は、医療機能情報を都道府県に報告

都道府県

- 集約した情報をインターネット等でわかりやすく提供
- 医療安全支援センター等による相談対応・助言

住民

- 医療機能情報を病院等において閲覧に供すること（インターネット可）
- 正確かつ適切な情報の提供（努力義務）
- 患者等からの相談に適切に応ずること（努力義務）

〔医療機能情報の具体例〕

- ① **管理・運営・サービス等に関する事項**（基本情報（診療科目、診療日、診療時間、病床数等）、アクセス方法、外国語対応、費用負担等）
- ② **提供サービスや医療連携体制に関する事項**（専門医（広告可能なもの）、保有設備、対応可能な疾患・治療内容、対応可能な在宅医療、セカンドオピニオン対応、クリティカルパス実施、地域医療連携体制等）
- ③ **医療の実績、結果等に関する事項**（医療安全対策、院内感染対策、診療情報管理体制、治療結果分析の有無、患者数、平均在院日数等）

1. 医療機能情報提供制度実施要領の一部改正について

1. 背景

- 医療機能情報提供制度(以下「本制度」という。)については、現状の課題として、都道府県ごとに情報提供システムの機能や公表方法、公表情報の粒度が異なること等が指摘されている。また、病院等の報告負担の軽減、公表情報の正確性の確保等も求められているところ。
- 今般、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律(令和5年法律第31号。以下「改正法」という。)が成立し、厚生労働大臣は、都道府県知事が病院等から報告を受けた内容を公表するに当たって必要な措置を講ずることとされた(令和6年4月施行)。
- これを受けて、都道府県ごとに個別に運用されている病院等の医療機能に係る情報提供システムとそのデータを集約して、全国統一的な情報提供システム(以下「医療情報ネット」という。)を構築し、利便性の向上を図ることとしている。
あわせて、医療情報ネットでは、医療機能情報の病院等からの報告に際して、医療機関等情報支援システム(G-MIS)を活用することを予定しており、これにより他制度の報告との共通化が可能になり、病院等の報告負担の軽減を図ることとしている。

2. 概要

- 改正法による改正後の医療法における本制度に係る規定の令和6年4月1日の施行に向けて、本制度の各都道府県における実施方法等について定めた「医療機能情報提供制度実施要領」(平成19年3月30日付け医政発第0330013号厚生労働省医政局長通知の別添)を別添1のとおり改正することとしたい。
- なお、医療情報ネットの住民・患者等への公開開始は、改正法による改正後の医療法における本制度に係る規定同様、令和6年4月の予定。
これに伴い、本制度に係る病院等からの報告は、令和5年度定期報告(令和6年1月～3月)より、G-MISを経由する方法で実施予定。

- 全国統一システムでは、原則全ての都道府県の現行システム及びそのデータを集約する。
 - 報告に係る機能を「共通基盤 (G-MIS)」が、住民・患者等に公開する機能 (検索性Webサイト)を「全国統一システム」がそれぞれ担う。
 - G-MISを活用した報告により、病院等の報告負担軽減が期待される。
- 都道府県庁及び保健所、病院等は、全国統一システムを利用して公表・公表に係る業務を実施。



- 都道府県庁及び保健所、病院等は全国統一システムを利用して公表・公表に係る業務を実施
- 公表・公表に係る業務は、現状と同様に都道府県庁及び保健所が担当

- 全国統一システムから検索



3. 主な改正の内容

○ 改正医療法の内容を、以下のとおり反映

- ・ 本制度で病院等から報告を受ける医療機能情報の定義を「医療を受ける者が身近な地域における日常的な診療、疾病の予防のための措置、その他の医療の提供を行う機能(かかりつけ医機能)その他の病院等の機能についての十分な理解の下に病院等の選択を適切に行うために必要な情報」に改正(第6条の3第1項関係)

⇒別添1 p1 「1 目的」

1 目的

医療機能情報提供制度(以下「本制度」という。)は、医療法第6条の3に基づき、病院、診療所及び助産所(以下「病院等」という。)に対し、医療を受ける者が身近な地域における日常的な診療、疾病の予防のための措置、その他の医療の提供を行う機能(かかりつけ医機能)その他の病院等の機能についての十分な理解の下に病院等の選択を適切に行うために必要な情報(以下「医療機能情報」という。)について、都道府県知事への報告を義務付け、都道府県知事は報告を受けた医療機能情報を住民・患者に対し分かりやすい形で提供することにより、住民・患者による病院等の適切な選択を支援することを目的とするものである。

3. 主な改正の内容（続き）

○ 改正医療法の内容を、以下のとおり反映

- ・ 本制度で病院等から報告を受けた医療機能情報の内容について、都道府県知事から厚生労働大臣への報告に関する規定を新設（第6条の3第5項関係）

⇒別添1 p7～8 「4(2)③ 厚生労働大臣への報告」

③ 厚生労働大臣への報告

- ・ 都道府県知事は、病院等から医療機能情報の報告を受けたときは、必要に応じて②の確認を行ったうえで、その報告の内容を別途厚生労働省令で定める方法（G-MISを用いた方法）により厚生労働大臣に報告するものとする。
- ・ 都道府県が、病院等からG-MISを経由する方法で報告を受けた場合、都道府県がG-MISにおいて報告内容の確認を完了することをもって、厚生労働大臣への報告を行ったものとみなす。
- ・ なお、都道府県において紙媒体又は電子媒体により調査票の送付及び回収等を行った場合は、都道府県又は都道府県の委託する法人等によりG-MISに代理入力を行うものとする。

- ・ 厚生労働大臣は、都道府県の区域を超えた広域的な見地から必要とされる情報の提供のため、都道府県知事による医療機能情報の公表に関し必要な措置を行うものとされており、都道府県知事は、医療情報ネットを活用して、病院等から報告された医療機能情報を公表することを規定。（第6条の3第7項関係）

⇒別添1 p8 「4(3)② 医療機能情報の公表方法」

② 医療機能情報の公表方法

- ・ 都道府県知事は、医療情報ネットを活用して、病院等から報告された医療機能情報を公表し、住民・患者への情報提供を行うため、適宜医療情報ネットの情報を更新するものとする。

3. 主な改正の内容（続き）

- 医療機能情報の報告時点・報告時期・報告方法について、都道府県知事の定めるところにより、G-MISを経由する方法等で、原則、毎年1月1日時点の医療機能情報について、当該年の1月1日から3月31日までの間の1回を含む年1回以上、病院等に報告を求めることを規定。

⇒別添1 p5 「4(2)① 医療機能情報の報告時点・報告時期・報告方法」

① 医療機能情報の報告時点・報告時期・報告方法

- ・ 都道府県知事は、都道府県知事の定めるところにより、病院等に対して、医療機関等情報支援システム(以下「G-MIS」という。)を経由する方法等により、原則として、毎年1月1日時点の医療機能情報について、当該年の1月1日から3月31日までの間の1回を含む年1回以上、報告を求めることとする。

- 利便性向上の観点から、医療情報ネットが有する機能等を規定。

⇒別添1 p12~13 「4(5) その他」

(5) その他

- ・ 医療情報ネットについては、利便性向上の観点から、以下の機能等を有するものとする。
 - ア 都道府県横断の検索、都道府県単位での検索の両方を可能とする機能
 - イ 任意のキーワードによる検索を可能とする機能
 - ウ 急いで病院等を検索する際に使用することを想定し、検索時点で診療中又は休日・夜間対応の病院等の検索を可能とする機能
 - エ 医療情報ネットで公表される医療機能情報の項目の中から任意のものを検索条件として設定する検索を可能とする機能
 - オ 検索結果について、検索頻度の高い項目のアイコンによる表示
 - カ 検索結果について、病院等の基本情報等のみの簡易表示と詳細情報の表示とを選択可能にするなどの情報の階層化
 - キ 画面の表示を外国語に自動翻訳する機能。音声読み上げする機能
 - ク 携帯電話等のパソコン以外の端末からの利用を容易とする機能
 - ケ 医療情報ネットの利便性に係る意見・要望等を利用者がメールフォームで送信する機能。利用者満足度の調査機能

3. 主な改正の内容（続き）

- 正確かつ適切な医療機能情報を住民・患者へ提供する観点における、医療法上の都道府県知事の責務（病院等に適正な報告を促すこと）、厚生労働大臣の責務（医療情報ネット、G-MISの整備及び適切な運用）を明記。その上で、厚生労働省は、住民・患者、病院等から都道府県に寄せられる医療情報ネット、G-MISの機能に関する質問について、都道府県の回答を支援する窓口を設ける等、必要な体制を整備することを規定。

また、都道府県知事が病院等から報告を受けた医療機能情報を住民・患者に対し分かりやすい形で提供し、住民・患者による病院等の適切な選択を支援する観点から、厚生労働省は住民・患者、都道府県等からの医療情報ネットの利便性向上に係る意見・要望を踏まえたシステム整備を継続的に行っていくことを規定。

⇒別添1 p13~14 「4(5) その他」

(5) その他

（略）

なお、正確かつ適切な医療機能情報を住民・患者へ提供する観点から、医療法第6条の3第8項の規定に基づき、都道府県知事には、病院等から医療機能情報の報告がなされない場合や虚偽の報告がなされた場合において、指導等を行うことにより、適正な報告を促す責務がある。

一方、厚生労働大臣には、医療法第6条の3第7項の規定に基づく、都道府県知事による医療機能情報の公表に関し必要な助言、勧告その他の措置として、医療情報ネット、G-MISを整備し、適切に運用する責務がある。

その一環で、厚生労働省は、住民・患者、病院等から都道府県に寄せられる医療情報ネット、G-MISの機能に関する質問について、都道府県の回答を支援する窓口を設ける等、必要な体制を整備することとする。

また、都道府県知事が病院等から報告を受けた医療機能情報を住民・患者に対し分かりやすい形で提供し、住民・患者による病院等の適切な選択を支援する観点から、住民・患者、都道府県等からの医療情報ネットの利便性向上に係る意見・要望を踏まえたシステム整備を継続的に行っていくこととする。

3. 主な改正の内容 (続き)

【参考】医療法新旧対照表

新	旧
<p>第六条の三 病院、診療所又は助産所(以下この条において「病院等」という。)の管理者は、厚生労働省令で定めるところにより、医療を受ける者が身近な地域における日常的な診療、疾病の予防のための措置その他の医療の提供を行う機能(以下「かかりつけ医機能」という。)その他の病院等の機能についての十分な理解の下に病院等の選択を適切に行うために必要な情報として厚生労働省令で定める事項を当該病院等の所在地の都道府県知事に報告するとともに、当該事項を記載した書面を当該病院等において閲覧に供しなければならない。</p> <p>2～4 (略)</p> <p>5 都道府県知事は、<u>第一項又は第二項の規定による報告を受けたときは、厚生労働省令で定めるところにより、その報告の内容を厚生労働大臣に報告するとともに、公表しなければならない。</u></p> <p>6 (略)</p> <p>7 厚生労働大臣は、<u>第五項の規定による報告を受けたときは、都道府県の区域を超えた広域的な見地から必要とされる情報の提供のため、都道府県知事による同項の規定による公表に関し必要な助言、勧告その他の措置を行うものとする。</u></p> <p>8 都道府県知事は、病院等の管理者が第一項若しくは第二項の規定による報告をせず、又は虚偽の報告をしたときは、期間を定めて、当該病院等の開設者に対し、当該管理者をしてその報告を行わせ、又はその報告の内容を是正させることを命ずることができる。</p>	<p>第六条の三 病院、診療所又は助産所(以下この条において「病院等」という。)の管理者は、厚生労働省令で定めるところにより、医療を受ける者が病院等の選択を適切に行うために必要な情報として厚生労働省令で定める事項を当該病院等の所在地の都道府県知事に報告するとともに、当該事項を記載した書面を当該病院等において閲覧に供しなければならない。</p> <p>2～4 (略)</p> <p>5 都道府県知事は、厚生労働省令で定めるところにより、<u>第一項及び第二項の規定により報告された事項を公表しなければならない。</u></p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>6 都道府県知事は、病院等の管理者が第一項若しくは第二項の規定による報告をせず、又は虚偽の報告をしたときは、期間を定めて、当該病院等の開設者に対し、当該管理者をしてその報告を行わせ、又はその報告の内容を是正させることを命ずることができる。</p>

2. 医療情報ネットにおける住民・患者への わかりやすい情報提供について

医療機能情報提供制度の刷新

➤ 国民・患者が、**かかりつけ医機能その他の医療提供施設の機能を十分に理解した上で**、自ら適切に医療機関を選択できるよう、「医療機能情報提供制度」(※)の充実・強化を図る。

(※) 医療機能情報提供制度は、国民・患者による医療機関の適切な選択を支援するため、医療機関に対し、医療機能に関する情報(診療科目、診療日、診療時間、対応可能な治療内容等)について都道府県知事への報告を義務づけ、それを都道府県知事が公表する制度。

【見直しのポイント】

① 医療機能情報提供制度について、**かかりつけ医機能その他の医療提供施設の機能の理解に基づく、国民・患者の医療機関の適切な選択に資する**という制度趣旨を明確化

<かかりつけ医機能>

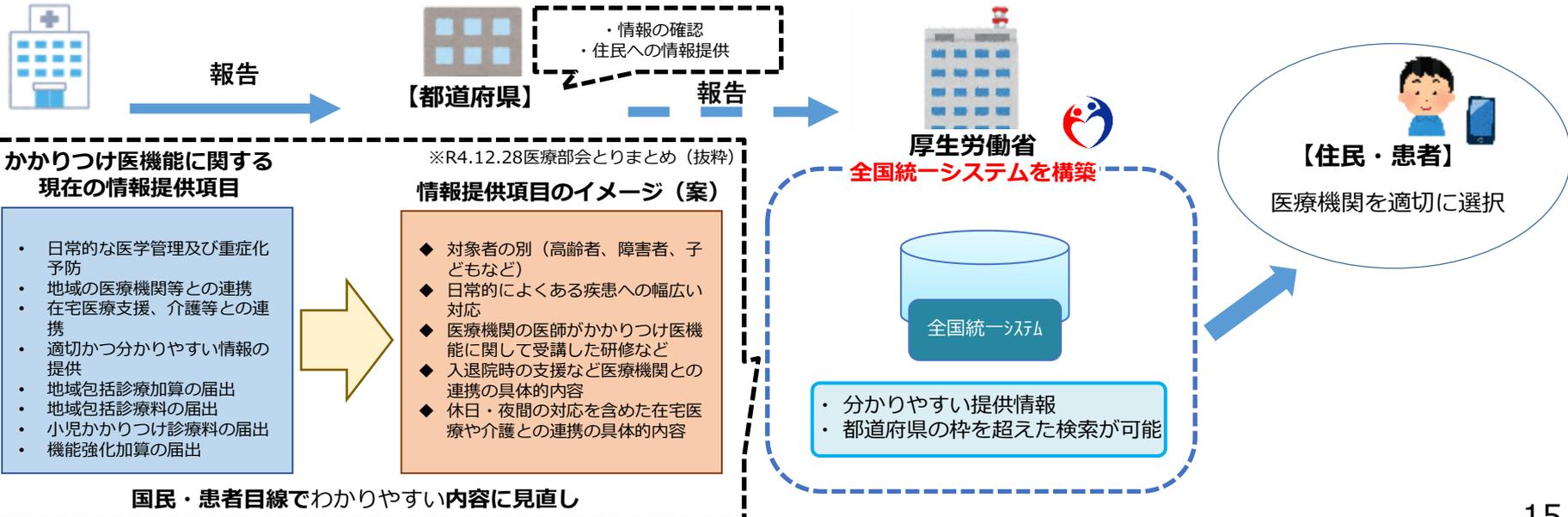
身近な地域における日常的な診療、疾病の予防のための措置その他の医療の提供を行う機能を「かかりつけ医機能」と定義

② 全国の情報を一元化・標準化した**全国統一システムを構築**し、より検索性が高くわかりやすい情報を提供

③ 国民・患者へのわかりやすい情報提供ができるよう、**情報提供項目を見直す**(厚生労働省令)

(具体的な項目の内容については、今後、有識者等の参画を得て検討。)

全国統一システムは令和6年4月に運用開始予定



医療情報ネットの機能概要①

第20回 医療情報の提供内容等のあり方に関する検討会(令和5年1月12日) 資料1
(一部改編)

- 全国の病院・診療所・歯科診療所・助産所及び薬局について都道府県を跨いで探すことが可能。
- 「キーワード」、「急いで(科目と場所から)」、「じっくり(設備や対応内容などから)」の様々な探し方が可能。
- 誰もが使いやすいように文字サイズ変更、音声読み上げ、多言語翻訳(英語、中国語[簡体/繁体]、韓国語)に対応。

■ PCで表示した場合

医療情報ネット

音声読み上げ [▶](#) 文字サイズの変更 [小](#) [中](#) [大](#) Other Languages [▼](#)

全国の病院・診療所・歯科診療所・助産所/薬局を探す

医療機関を探す

🔍 キーワードで探す

内科 [検索](#)

🕒 急いで探す 現在診療中の医療機関を科目と場所から検索 [▶](#)

🏠 じっくり探す 設備や対応内容などの医療機関情報から検索

[診療科目で探す](#) [場所を探す](#)

[他の項目で探す](#)

[対応することができる外国語から探す](#)

薬局を探す

📍 都道府県固有の機能から探す

北海道 [▶](#)

青森県 [▶](#) 岩手県 [▶](#) 宮城県 [▶](#) 秋田県 [▶](#) 山形県 [▶](#) 福島県 [▶](#)

茨城県 [▶](#) 栃木県 [▶](#) 群馬県 [▶](#) 埼玉県 [▶](#) 千葉県 [▶](#) 東京都 [▶](#)

神奈川県 [▶](#)

新潟県 [▶](#) 富山県 [▶](#) 石川県 [▶](#) 福井県 [▶](#) 山梨県 [▶](#) 長野県 [▶](#)

岐阜県 [▶](#) 静岡県 [▶](#) 愛知県 [▶](#) 三重県 [▶](#)

滋賀県 [▶](#) 京都府 [▶](#) 大阪府 [▶](#) 兵庫県 [▶](#) 奈良県 [▶](#) 和歌山県 [▶](#)

鳥取県 [▶](#) 島根県 [▶](#) 岡山県 [▶](#) 広島県 [▶](#) 山口県 [▶](#)

徳島県 [▶](#) 香川県 [▶](#) 愛媛県 [▶](#) 高知県 [▶](#)

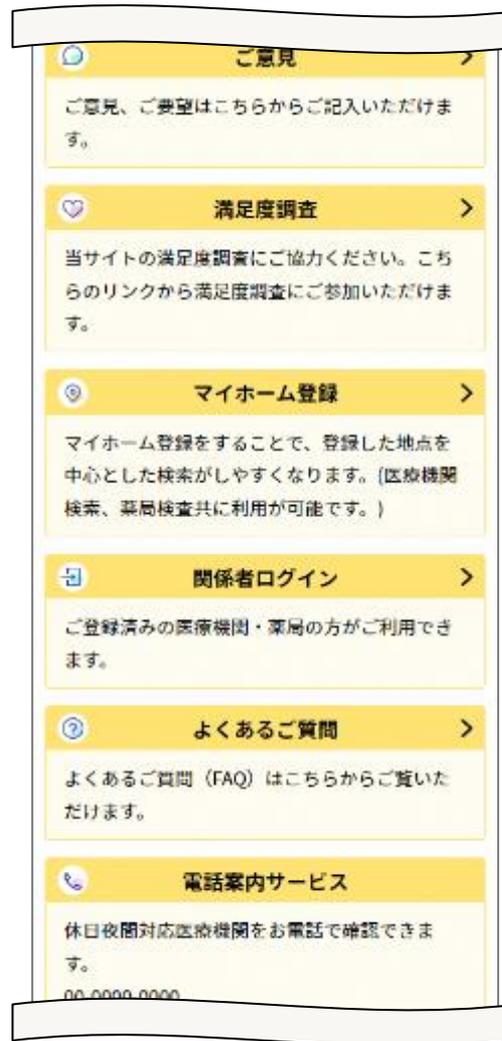
福岡県 [▶](#) 佐賀県 [▶](#) 長崎県 [▶](#) 熊本県 [▶](#) 大分県 [▶](#) 宮崎県 [▶](#)

鹿児島県 [▶](#)

沖縄県 [▶](#)

- マイホーム登録によりマイホームを中心とした検索に対応
- 当番医(休日夜間対応医療機関)を電話やFAXで案内することが可能

■スマートフォンで表示した場合



- 検索結果は「リスト表示」と「地図表示」の2パターンの切り替え等が可能。

■ 表形式 (画面例)

千代田区の内科

☰ リスト表示 📍 地図表示 比較候補一覧

表示形式を切り替え可能です。

検索条件の確認・変更

以下の条件で検索を行いました。

場所	東京都千代田区赤田徒歩1km
日時	2021年12月21日 18時30分
診療科目	内科、消化器科、外科
対応できる外国語	英語、ドイツ語 の全てに該当する
保有資格種別	一般病院 の全てに該当する

以下の条件で絞り込みを行いました。

診療科目	併設内科、呼吸器科 の全てに該当する
------	--------------------

検索条件も変更する

検索条件に合致する医療機関が 102 件ありました。

102件中1-600を表示 条件を絞り込む 並び替え

1 2 3 4 ... 6 >

AAA診療所

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1丁目2 [Googleマップで見る](#)

ルート1 地下鉄丸ノ内線、千代田線、有明線「両+駅」徒歩1分
都01分徒歩付まの門+ス降下車徒歩1分

ルート2 地下鉄丸ノ内線、千代田線、有明線「両+駅」徒歩1分
都01分徒歩付まの門+ス降下車徒歩1分

特記事項 <https://www.hoge.hoge.jp>

(電) 00-0000-0000 (傳) 11-1111-1111

内科 消化器科 循環器科 リハビリテーション科

検索結果の並び替えも可能です。

■ 地図形式 (画面例)

HOME > 東京都 > 診療科目で探す > 検索結果(地図)

千代田区の内科

☰ リスト表示 📍 地図表示 比較候補一覧

指定した中心点から、近い順に20件まで表示しています。

1 AAA診療所

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1丁目2 [Googleマップで見る](#)

ルート1 地下鉄丸ノ内線、千代田線、有明線「両+駅」徒歩1分
都01分徒歩付まの門+ス降下車徒歩1分

ルート2 地下鉄丸ノ内線、千代田線、有明線「両+駅」徒歩1分
都01分徒歩付まの門+ス降下車徒歩1分

特記事項 <https://www.hoge.hoge.jp>

(電) 00-0000-0000 (傳) 11-1111-1111

内科 消化器科 循環器科 リハビリテーション科

9:00 - 12:00 16:30 - 19:30 [診療科目ごとの受付時間](#)

アイコンの取扱い

2 BBB診療所

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1丁目2 [Googleマップで見る](#)

ルート1 地下鉄丸ノ内線、千代田線、有明線「両+駅」徒歩1分
都01分徒歩付まの門+ス降下車徒歩1分

ルート2 地下鉄丸ノ内線、千代田線、有明線「両+駅」徒歩1分
都01分徒歩付まの門+ス降下車徒歩1分

特記事項 <https://www.hoge.hoge.jp>

- 医療機能情報提供制度の情報提供項目について、住民・患者の理解促進のため、充実した「用語解説」を現行の情報提供システム内に整備している都道府県がある。
- これを参考に、令和4年度「医療機能情報提供制度・薬局機能情報提供制度の全国統一システム構築に係るプロジェクト管理支援業務」(厚生労働省委託事業)のワーキンググループにおいて検討を行い、別添2の用語解説案を作成している。

用語解説案の説明ぶりについては、別添2の通りとしてはどうか。利用者が簡便に知りたい解説に辿り着くことができるよう工夫(※1)を行った上で、医療情報ネットの検索画面上で閲覧可能とすることとしてはどうか。

※1 目次を整備し、目次の用語をクリック／タップすることで用語解説に遷移するように設計する等

また、更なるユーザビリティの向上につながる表示方法(※2)等を検討し、次年度以降にシステムに反映することとしてはどうか。

※2 例えば、検索画面の項目横に「？」アイコンを追加し、アイコンにカーソルを重ねると、解説が記載された小窓が表示されるなどの個別の用語解説が参照できるような表示方法

対象者別の情報提供のあり方（案）

- 医療情報ネットについては、高齢者・障害者等を利用者として想定し、JIS X 8341-3(高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部:ウェブコンテンツ)等のアクセシビリティに関するガイドラインに基づき作成したチェック項目(※1)への適合を確認している。

※1 色の違いを識別しにくい利用者(視覚障害の方等)を考慮し、文字と背景色とのコントラストを高めて、文字の視認性を確保する。

動くものに注意を奪われたり、読み上げ音声聞きづらくなったりすることで、ページ全体の利用を妨げられる利用者を考慮し、動画および音声の自動再生は避け、利用者が停止できる機能を提供する。等

- また、例えば、医療情報ネットの利用対象者の一つである障害者に配慮した医療提供を行っている医療機関を検索したい場合、「障害者」等の任意のキーワード検索も可能である他、21～23ページの流れて、既存の情報提供項目(例:障害者に対するサービス内容、車椅子等利用者に対するサービス内容)をもとに検索条件を設定して検索ができるようになっている。
- より対象者ごとの検索性・利便性を高め、わかりやすい情報提供を行うため、医療情報ネット上に利用者区分を選択できるボタンを設定した上で、利用者区分ごとの検索条件設定ページを作成して、各利用者区分で特に利用頻度が高そうな項目がチェックできるようにすることが考えられる。

検索条件設定ページを新たに作成する利用者区分については、「高齢者」、「小児」、「障害児・者、難病患者」とすることとしてはどうか。

また、各利用者区分のページで検索条件とする利用頻度が高そうな項目として、別添2の案についてどのように考えるか。この案をもとに、次年度、システム改修を行うこととしてはどうか。(住民・患者向けの機能リリースは令和7年4月を想定)。

【トップページ】1. 「他の項目で探す」を押す。

【他の項目で探す ページ】

2. 「院内サービス、院内体制等」にチェックを入れて「決定」を押す。

トップ > 他の項目で探す (医療機関)

他の項目で探す (医療機関)

必須

診療科目・時間	<input type="radio"/> 診療科目	<input type="radio"/> 時間外（休日夜間）の対応	
医療機能	<input type="radio"/> 健康診査・相談	<input type="radio"/> 短期滞在手術	<input type="radio"/> 予防接種
	<input type="radio"/> 在宅医療	<input type="radio"/> 介護サービス	<input type="radio"/> 院内サービス、院内体制等
	<input type="radio"/> 医療保険・公費負担、病院の種類など	<input type="radio"/> 専門医、専門看護師など	<input type="radio"/> セカンドオピニオン
	<input type="radio"/> オンライン診療	<input type="radio"/> 介護関係施設	
施設設備	<input type="radio"/> 施設設備		
疾患・治療内容	<input type="radio"/> 小児の疾患等への対応	<input type="radio"/> 女性特有の疾患等への対応	<input type="radio"/> 難病への対応
	<input type="radio"/> 心臓・血管の病気への対応	<input type="radio"/> 精神疾患への対応	
その他検索項目	<input type="radio"/> 開設者区分	<input type="radio"/> 地域医療連携体制	<input type="radio"/> 医療安全対策
	<input type="radio"/> 院内感染対策	<input type="radio"/> 専門外来の実施	
駐車場	<input type="radio"/> 駐車場		

複数の条件の組み合わせで探す

戻る

決定

院内サービス、院内体制等で探す (医療機関)

院内サービス、院内体制等を選択 必須

■ 検索条件

 選択した検索項目を全て含む 選択した検索項目のいずれかを含む

「大分類」のチェックを変更すると、「小分類」のチェックが変更されます。

<input type="checkbox"/> 院内処方の有無	<input type="checkbox"/> 院内処方	<input type="checkbox"/> 院外処方	
<input type="checkbox"/> 多言語音声翻訳機器を利用した対応	<input type="checkbox"/> 多言語音声翻訳機器対応		
<input type="checkbox"/> サポート体制の整備	<input type="checkbox"/> 外国人患者サポート		
<input type="checkbox"/> 障害者に対するサービス内容	<input type="checkbox"/> 聴覚障害者 (手話対応)	<input type="checkbox"/> 聴覚障害者 (施設内情報表示対応)	<input type="checkbox"/> 聴覚障害者 (文字対応)
	<input type="checkbox"/> 視覚障害者 (施設内音声表示対応)	<input type="checkbox"/> 視覚障害者 (施設内点字ブロック設置)	<input type="checkbox"/> 視覚障害者 (点字診療内容等表示対応)
<input type="checkbox"/> 車椅子等利用者に対するサービス内容	<input type="checkbox"/> 車椅子等利用者 (施設バリアフリー化)	<input type="checkbox"/> 車椅子等利用者 (駐車施設)	<input type="checkbox"/> 車椅子等利用者 (多機能トイレ設置)

検索

【院内サービス、院内体制等で探す ページ】

3. 「障害者に対するサービス内容」や「車椅子等利用者に対するサービス内容」に関する項目をチェックし、「検索」を押す。

※その他、ページ下部で場所や受付日時、医療機関の種別、診療科目を設定可能

対象者別の情報提供のあり方（案） ①高齢者

- 既存の都道府県の情報提供システムにおいても、在宅医療、介護サービス、緩和ケアや認知症への対応状況等を検索条件に設定した情報提供が行われている。

（例）目的別検索（「いろいろな条件でさがす」等）の一つとして「在宅医療でさがす」、「介護サービスでさがす」、「緩和ケアでさがす」、「認知症に対応できる」等のボタンを設定

- 医療情報ネットにおいては、「高齢者」の利用者区分を選択できるボタンを設定した上で、下記のような項目について、「高齢者向けの検索条件設定ページ」で選択できるようにしてはどうか。

（例）※項目案は別添2

- ・診療科目（老年内科、老年精神科等）
- ・車椅子等利用者に対するサービス内容（施設のバリアフリー化の実施、車椅子等利用者用駐車施設の有無等）
- ・併設している介護施設
- ・対応することができる予防接種（結核、インフルエンザ、成人の肺炎球菌感染症の予防接種）
- ・対応することができる在宅医療
- ・対応することができる介護サービス
- ・対応することができる疾患・治療の内容
 - 精神科・神経科領域（認知症、重度認知症患者デイ・ケア、等）
 - 耳鼻咽喉領域、歯科領域（摂食機能障害の治療）
 - リハビリ領域（認知症患者リハビリテーション）
 - その他（在宅における看取り）

対象者別の情報提供のあり方（案） ②小児

- 既存の都道府県の情報提供システムにおいても、小児に係る診療科目（小児科、小児外科、小児歯科等）や小児領域の疾病への対応状況等を検索条件に設定した情報提供が行われている。

（例）トップページに「こどもの病気（やケガ）」のボタンを設定

目的別検索（「いろいろな条件でさがす」等）の一つとして「こどもの病気やケガでさがす」、「小児疾患でさがす」等のボタンを設定

- 医療情報ネットにおいては、「小児」の利用者区分を選択できるボタンを設定した上で、下記のような項目について、「小児向けの検索条件設定ページ」で選択できるようにしてはどうか。

（例）※項目案は別添2

- ・診療科目（小児科、小児外科、小児歯科、等）
- ・健康診査の実施内容（小児の健康診断書（入園、入学用等）の作成）
- ・対応することができる予防接種
- ・対応することができる在宅医療（小児在宅患者訪問口腔リハビリテーション指導管理、在宅小児低血糖症患者指導管理、在宅小児経管栄養法指導管理）
- ・対応することができる疾患・治療の内容
 - 神経・脳血管領域（小児脳外科手術）
 - 精神科・神経科領域（思春期のうつ病又は躁うつ病、発達障害（自閉症、学習障害等））
 - 眼領域（小児視力障害診療）
 - 耳鼻咽喉領域（小児聴力障害診療）
 - 筋・骨格系及び外傷領域（小児整形外科手術）
 - 小児領域

対象者別の情報提供のあり方（案） ③障害児・者、難病患者

- 既存の都道府県の情報提供システムにおいても、音声読み上げ機能の他、障害者、車椅子利用者、難病患者への対応状況等を検索条件に設定した情報提供が行われている。

（例）目的別検索（「いろいろな条件でさがす」等）の一つとして、「障害者・車椅子等利用者サービスでさがす」、「対応できる指定難病でさがす」等のボタンを設定

他の項目での検索時のオプション（一緒に検索できる）で「聴覚障害者への配慮あり」、「視覚障害者への配慮あり」、「車椅子利用者への配慮あり」、「車椅子対応トイレあり」等のチェック欄を設定

- 医療情報ネットにおいては、「障害児・者、難病患者」の利用者区分を選択できるボタンを設定した上で、下記のような項目について、「障害児・者、難病患者向けの検索条件設定ページ」で選択できるようにしてはどうか。

（例）※項目案は別添2

- ・障害者に対するサービス内容（手話による対応、音声による情報の伝達等）
- ・車椅子等利用者に対するサービス内容（施設のバリアフリー化の実施、車椅子等利用者用駐車施設の有無等）
- ・対応することができる在宅医療（中心静脈栄養、腹膜透析、酸素療法等）

- ・対応することができる疾患・治療の内容

皮膚・形成外科領域（唇顎口蓋手術）

精神科・神経科領域（睡眠障害、摂食障害（拒食症・過食症）、神経症性障害（強迫性障害、不安障害、パニック障害等）、精神科ショート・ケア等）

リハビリ領域（難病患者リハビリテーション）

歯科領域（著しく歯科診療が困難な者（障害者等）の歯科治療、摂食機能障害の治療）

- ・対応することができる指定難病

対象者別の情報提供のあり方（案） 医療情報ネットへの反映

- 24～26ページまでの事務局案の医療情報ネットへの反映については、例えば、トップページで各利用者区分のボタンを押すとページが切り替わり、新設する検索条件設定ページに移動するイメージで考えている。
- 「障害児・者、難病患者向けの検索条件設定ページ」を作成した場合のイメージを次ページに示す。

【医療情報ネット トップページ(改修案)】

The screenshot shows the homepage of the medical information network with the following elements:

- Header: 厚生労働省 医療情報ネット, 音声読み上げ, 文字サイズの変更 (小, 中, 大), Other Languages
- Main Navigation: 全国の病院・診療所・歯科診療所・助産所/薬局を探す
- Search Section: 医療機関を探す (left), 薬局を探す (right)
- Search Methods (Left):
 - キーワードで探す: 例) 市区町村名 内科
 - 急いで探す: 現在診療中の医療機関を科目と場所から検索
 - じっくり探す: 診療や対応内容などの医療機能情報から検索
 - 診療科目で探す
 - 場所を探す
 - 他の項目で探す
 - 高年齢者**
 - 小児**
 - 障害児・者、難病患者**
 - お気に入り病院等: お気に入り登録した医療機関の一覧
- Search Methods (Right): 都道府県固有の機能から探す
 - 北海道
 - 東北: 青森県 > 岩手県 > 宮城県 > 秋田県 > 山形県 > 福島県
 - 関東: 茨城県 > 栃木県 > 群馬県 > 埼玉県 > 千葉県 > 東京都 > 神奈川県
 - 中部: 新潟県 > 富山県 > 石川県 > 福井県 > 山梨県 > 長野県 > 岐阜県 > 静岡県 > 愛知県
 - 近畿: 三重県 > 滋賀県 > 京都府 > 大阪府 > 兵庫県 > 奈良県 > 和歌山県
 - 中国・四国: 鳥取県 > 島根県 > 岡山県 > 広島県 > 山口県 > 徳島県 > 香川県 > 愛媛県 > 高知県
 - 九州: 福岡県 > 佐賀県 > 長崎県 > 熊本県 > 大分県 > 宮崎県 > 鹿児島県 > 沖縄県

【障害児・者、難病患者向けの検索条件設定ページ(案)】

トップ > 障害児・者、難病患者に関する項目で探す (医療機関)

障害児・者、難病患者に関する項目で探す (医療機関)

■ 検索条件

- 選択した検索項目を全て含む 選択した検索項目のいずれかを含む

「大分類」のチェックを変更すると、「小分類」のチェックが変更されます。

■ 障害者に対するサービス内容

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 聴覚障害者への配慮 (手話による対応) | <input type="checkbox"/> 聴覚障害者への配慮 (施設内情報の表示) |
| <input type="checkbox"/> 聴覚障害者への配慮 (筆談など文字による対応) | <input type="checkbox"/> 視覚障害者への配慮 (施設内案内等音声表示対応) |
| <input type="checkbox"/> 視覚障害者への配慮 (施設内点字ブロック設置) | <input type="checkbox"/> 視覚障害者への配慮 (点字による診療内容等表示対応) |

■ 車椅子等利用者に対するサービス内容

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 車椅子等利用者への配慮 (施設のバリアフリー化の実施) | <input type="checkbox"/> 車椅子等利用者への配慮 (車椅子等利用者用駐車施設の有無) |
| <input type="checkbox"/> 車椅子等利用者への配慮 (多機能トイレの設置) | |

■ 対応可能な在宅医療

- | | |
|---------------------------------|-------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 中心静脈栄養 | <input type="checkbox"/> 腹膜透析 |
| <input type="checkbox"/> . . . | |